

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

令和元年度第1回通常理事会議事録要旨

1. 開催日時 令和元年6月5日(水)14時00分～15時00分
2. 開催場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3階 会議室
3. 理事総数及び定足数
総数23名、定足数12名
4. 出席理事数17名
(出席) 下田智久、鈴木信二、中村 靖、平野宏一、大野泰雄、関口洋一、阿南久、石原健夫、泉澤勝弘、板波英一郎、臼杵孝一、駒村純一、清水 誠、武原正明、橋本雅男、宮崎修一、脇坂真司
(欠席) 折井雅子、小杉哲平、森 伸夫、矢頭 徹、山田英生、吉田武美
(出席監事) 西本恭彦、松田紘一郎
5. 議 案 第1号議案 評議員候補選出委員会に提出する評議員候補者リスト
(案)について
第2号議案 定時評議員会開催に関する件
報 告
 1. 平成30年度事業報告(案)に関する件
 2. 平成30年度収支決算(案)に関する件
 3. 監事監査報告
 4. 業務執行状況報告
 - ・会員・会費体系検討委員会について
 - ・その他非常勤理事に対する報酬の支給報告について
6. 会議の概要
 - (1) 定足数の確認等
冒頭で事務局長から出席17名であり、定款第46条の規定に基づき定足数が充足していることの報告がされ、理事長が本理事会は適法に成立することを宣した。続いて、同事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。
 - (2) 議案の審議状況及び議決結果等
定款第45条の規定に基づき理事長が議長となり、議事録署名人は定款第50条の規程に基づき、代表理事である理事長及び出席した監事とし議案の審議に移った。
(決議事項)
第1号議案 評議員候補選出委員会に提出する評議員候補者リスト(案)について

議長より、本日の評議員候補者リスト（案）については、成松評議員会議長から理事会への依頼により、6月3日開催の評議員候補者リスト作成検討会において「理事、評議員に関する推薦・選任基準」に基づき検討し、委員全員一致の結論で作成したリスト案であるとのことであった。

次に事務局長より、評議員候補選出委員会に提出する評議員候補者リスト（案）について資料に基づき説明があった。

当協会の評議員の任期は4年で、6月24日開催の定時評議員会で改選ということになる。評議員の選出は評議員候補選出委員会規則に定められている手順に沿って行っているが、本日は6月11日に開催される評議員候補選出委員会に提出する評議員候補者リスト（案）を決めるものである。その後6月24日開催の定時評議員会に評議員候補者を提出し選任されることとなる。

「評議員改選の手順」及び「理事、評議員に関する推薦・選任基準」の説明の後、6月3日に開催された評議員候補者リスト作成検討会の報告があった。内容としては「理事、評議員に関する推薦・選任基準」に基づき候補者を人選したこと、武藤正樹候補については出席率が低いので、今後極力出席していただくようにとの条件が付いたとのことであった。評議員候補者案22名については、名簿に基づき説明があり、その氏名は以下の通り。

（再任評議員候補者11名）

成松義文、椎橋良太郎、安部俊朗、北島秀明、橘本賢次郎、若尾修司、清水秀樹、鈴木恭蔵、武藤正樹、宗林さおり、蒲生恵美

（新任評議員候補者11名）

寺島大悟（コーケン産業(株) 取締役営業部長）
笛木正司（笛木醤油(株) 代表取締役社長）
久保英明（花王(株) 執行役員 研究開発部門 副統括）
榊原仁嗣（シオノギヘルスケア(株) ディレクト販売本部長）
佐藤 潔（日清ファルマ(株) 代表取締役社長）
黒川達夫（日本OTC医薬品協会 理事長）
亀井美登里（埼玉医科大学医学部 教授）
桑崎俊昭（公益社団法人日本食品衛生協会 専務理事）
遠藤雅也（株マイセルフ 取締役 元読売新聞社編集委員）
佐藤秀隆（一般財団法人日本食品分析センター 理事長）
管 いづみ（元全国消費者団体連絡会事務局）

（退任予定評議員7名）

佐藤良也、白神俊典、鶴田康則、徳山陽滋、原孝博、松井睦子、森田邦雄

本議案について意見を求めたところ、副理事長より自分もリスト作成検討委員と

して議員候補者の検討したが、武藤正樹候補の出席率について議論となり、極力出席してもらうことを条件として候補者としたとの意見があった。その他には特段の意見もなく、原案どおり出席理事全員一致で了承され、評議員補選出委員会に提出されることとされた。

第2号議案 定時評議員会開催に関する件

総務部長より本議案について次の通り開催したいとの説明があった。

令和元年度定時評議員会

日 時 令和元年6月24日(月)14時00分

場 所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会3階会議室

目的である事項等

第1号議案 平成30年度事業報告(案)に関する件

第2号議案 平成30年度収支決算(案)に関する件

第3号議案 監事監査報告

第4号議案 評議員の改選に関する件

報 告

・会員・会費体系検討委員会について

説明後、原案通り出席理事全員一致で可決し、議長は事務局に定時評議員会開催の手続きを指示した。

(報告)

1. 平成30年度事業報告(案)に関する件
2. 平成30年度収支決算(案)に関する件
3. 監事監査報告

議長より、報告について説明の指示があり、総務部長より平成30年度事業報告(案)に関する件、事務局長より平成30年度収支決算(案)に関する件について報告があった。

平成30年度事業報告(案)に関する件については、主な点として、総務部関係は、公益財団法人としての機関(理事会、評議員会)運営に関する業務、及び内閣府への報告・届出業務、会計・経理業務、庶務、施設管理に関する業務の他、九州支部の運営支援、収益事業として協会施設の賃貸業務、及び関係団体の事務代行業務等を実施した。また平成30年度より、当協会会員枠を拡大し4部構成として会員が関与できる事業の充実を図ったこと、将来的な協会組織づくりに向けて、特に会員制度の在り方について検討を始めることとした。

健康食品部関係については、認定健康食品(JHFA)マークの認定事業においては、新規申請は事業計画を上回ったが、更新対象製品の辞退が多く総数として前年度より減少した。GMP認証事業については、新規申請は事業計画を下回ったが、申請関連

の問合せは増大しており、今後事業者の認証取得意欲は強いと思われる。製品マークの登録は新規が機能性表示食品及びそれ以外で事業計画を下回ったが、登録数は前年度から増加となった。安全性自主点検認証は事業計画を下回り、総数として原材料は減少、製品は前年と変わらずであった。

認定認証業務に加えて、1年を通して健康食品事業者向け HACCP 導入手引書関連業務を実施、作成した手引書は1月に厚生労働省よりオーソライズされた。また、6月から10月にかけては、厚生労働省の要請によりいわゆる平成17年通知見直しに関して健康食品関係団体への説明、意見交換会の関係事務局として活動した。

機能性食品部関係については、機能性表示食品制度に関する事業者支援として、分野別専門相談に対応した。また、届出資料事前点検について、初年度7件の点検を行った。研究レビューに関しては、問い合わせはあるものの当協会の条件には見合わず実質は0件となったが、研究機構からの依頼で、GABA、大豆イソフラボンを実施し、農研機構のホームページ上で公開された。更に、平成30年10月25日の消費者庁の事務連絡により、機能性関与成分に関して届出後の分析実施状況を公表することが強く求められたため、当協会として、届出事業者が公表しやすいように独自のデータベースをホームページ上に新設し、募集を開始した。機能性表示食品広告部会には20社が参加し、事業計画通り予備審査を実施後、機能性表示食品広告審査会を実施した。更に、平成28年に策定された『機能性表示食品』適正広告自主基準の改正に向け検討を進めた。

新たな事業として、消費者庁から「機能性表示食品における軽症者データの取扱いに関する調査・検討事業」を受託し、調査検討した結果、アレルギー、尿酸については、軽症域を設け、そのデータを使用できることとしたが、認知機能に関しては軽症域を設定しない旨の報告書を提出し、消費者庁による平成31年3月26日の機能性表示食品の届出等に関するガイドライン改正及び質疑応答集に反映された。

特定保健用食品部関係については、事業計画に沿って進捗し、講習会等の開催や刊行物の発行も計画通りであった。特定保健用食品の申請、許可件数が減少する中で、機能性表示食品との棲み分けや疾病リスク低減表示の拡充などを検討した専門部会活動の成果を踏まえ、特定保健用食品の有効活用と制度発展に関する要望をまとめ、消費者庁と消費者委員会に協会より要望書を提出した。

栄養食品部関係については、ほぼ事業計画通りに進捗した。総合栄養食品の許可基準の見直し、糖尿病用・腎臓病用食事セットの新規許可区分の追加、個別評価型病者用食品の許可基準の見直しに関する要望を特別用途食品制度の活用に関する研究会を中心に取りまとめ、当協会から消費者庁長官あてに提出した。これらの要望の検討結果として、次年度に通知改正が行われる見込みであること、また、とろみ調整用食品の試験方法についての室間妥当性確認事業が実施され、

試験方法が見直される見込みであること等の状況を考慮して、当初計画した通知改正に合わせた特別用途食品説明会及び申請担当者向けセミナーは実施を見合わせた。

学術情報部関係については、学術誌については、投稿はあったが掲載に至る論文はなかった。健康食品相談業務、食品保健指導士の養成にかかる事業については、ほぼ計画通りに進めることができた。

渉外広報室関係については、新規事業として「協会マーク」の新設及び「JHFA・GMP」新デザインマークの制作を行った他、概ね事業計画に沿って情報の提供、及び普及・啓発を実施した。

平成 30 年度収支決算（案）に関する件について

経常収益については、前年度対比 546 万円余の増加となった。主な増減は、届出資料事前点検を 5 月より開始したことによる「機能性表示食品届出支援手数料収益」の増、消費者庁から受託した「機能性表示食品における軽症者データの取扱いに関する調査・検討事業」による「業務受託収益」が増加し、減少したものとしては「受取入金」の減、機能性表示食品を取得している製品について登録管理料を半額とし、申請数の増加を図ったが、申請数が伸びなかったことによる「GMP 製品承認事業収益」の減、更新の対象となるものが少ない年度だったことによる「安全性自主点検認証事業収益」の減、「特保ごあんない」の掲載数が減少等による「出版物掲載料収益」の減、「受取補助金等」の減となった。

経常費用では、前年度対比 127 万円余の増加となり、「役員報酬」、「給与手当」、「臨時雇用賃金」と管理費と合わせるとほぼ前年度と同じであるが、増加したものとしては、GMP 事業への人員補強のための派遣職員の増員による「委託費（派遣）」、「委託費（業務委託）」が増、減少したものとしては前年度「フコイダン食品 J H F A 解説書」の製作費が計上されていたが 30 年度はそれが無かったことによる「印刷製本費」の減があげられる。

これらの結果、平成 30 年度は当期経常増減額が△210 万円余となった。経常外増減の部は該当するものがなかったため、当期正味財産増減額も 210 万円余の減となっている。

また、財務 3 基準である「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産額」については、公 1 事業、公 2 事業、公 3 事業および公益目的事業合計において全てマイナスとなっており、公益目的事業比率は約 87% で、すべて基準を満たしているとのことであった。

続いて平成 30 年度の監事監査として、去る 5 月 20 日（月）に、西本恭彦監事と松田紘一郎監事の 2 名が定款第 33 条第 2 項の規定に基づき、事務局から事業報告を受け、財産の状況、会計帳簿等の調査を行った結果、事業報告は法令及び

定款に従い法人の状況を正しく示しており、会計帳簿等は記載すべき事項を正しく記載し計算書類の記載と合致し法令及び定款に従い損益及び財産の状況を正しく示しているものと認められ、理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかったとの監事監査報告が、西本恭彦監事よりなされた。

本報告について、意見を求めたところ、他に特段の意見もなく、平成 30 年度事業報告（案）に関する件及び平成 30 年度収支決算（案）に関する件、並びに監事監査報告は定時評議員会に諮ることとされた。

4. 業務執行状況報告

- ・ 会員・会費体系検討委員会について
- ・ その他

非常勤理事に対する報酬の支給報告について

議長より、業務執行状況について報告説明の指示があり、続いて総務部長から資料に基づき報告があった。

本報告について意見を求めたところ、理事より「会員・会費体系検討委員会について」以前の理事会で、会費の改訂について提案があった際、会員が減少している中での改定は如何なものかと意見をした。当時とは時代も変わっているし、この度は検討会を設け検討項目に従って議論するのでもいいことだと思うとの意見があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15 時 00 分、議長は閉会を宣言し、解散した。